

平成 27 年 5 月 27 日
国立大学法人評価委員会決定

第3期中期目標・中期計画の審議体制について

1. 体制

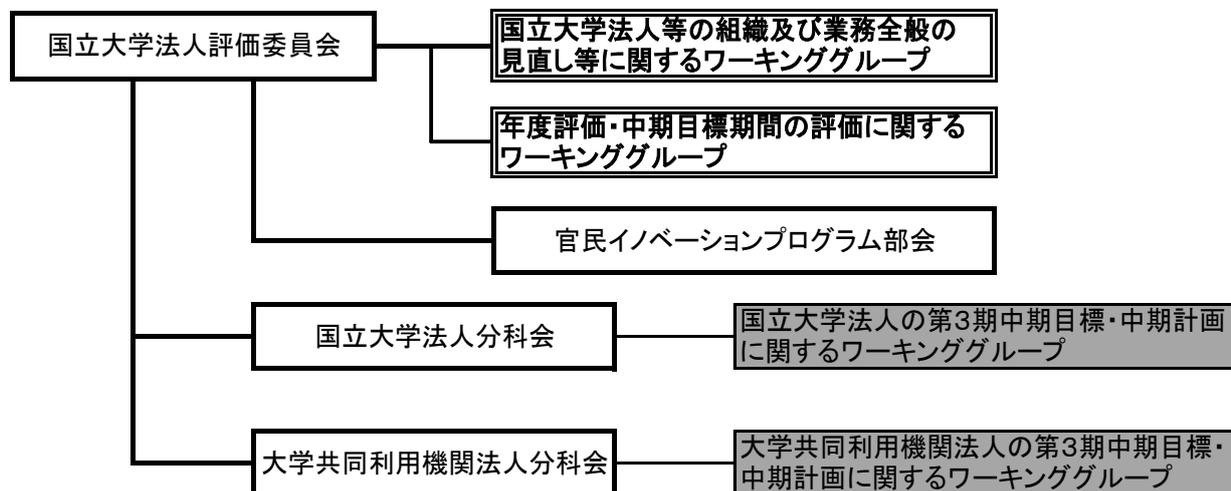
第3期の中期目標・中期計画については、国立大学法人分科会及び大学共同利用機関法人分科会において審議する。

国立大学法人分科会及び大学共同利用機関法人分科会における審議に際しては、きめ細かな検討を行うため、それぞれの分科会の下に中期目標・中期計画に関するワーキンググループを設置する。

2. 審議の観点

第3期中期目標期間を見据えた適切なものとなっているか、各法人に通知予定の「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」（文部科学大臣決定）に示す見直し内容が適切に反映されているか等について、専門的な観点から審議を行う。

3. ワーキンググループ（イメージ）



（構成員）

ワーキンググループは、分科会長の指名する委員、臨時委員又は専門委員により構成する。

（検討事項）

第3期中期目標・中期計画に関する事項

第3期中期目標・中期計画に関するワーキンググループ 名簿

【委員】 2名

いななが
稲永
たちばな
橘

しのぶ
忍
さきえ
・フクマ・咲江

ものづくり大学長、株式会社トーエル特別顧問
G&S Global Advisors Inc. 代表取締役社長

【臨時委員】 2名

こばやし
小林
たなか
田中

よしあき
良彰
たかはる
隆治

慶應義塾大学法学部教授
星薬科大学長

【専門委員】 2名

ぜんぼ
善甫
まつい
松井

やすなり
康成
つねお
恒雄

法政大学情報科学部教授
中部大学全学共通教育部教授・部長、教職支援センター長